

病院事業職員の給与・定員管理等について

(1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総 費用に占める職 員給与費比率
令和6年度	千円 13,781,326	千円 -1,771,085	千円 6,352,213	% 46.1	% 45.4

※資本勘定支弁職員に係る職員給与費0千円を含みません。

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
572	2,161,771	1,177,069	1,052,604	4,391,444	7,677

(注)

- 職員手当には退職給与金を含みません。
- 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。
- 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

(参考)
市町村平均一人当
たり給与費

千円
7,466

イ 特記事項

なし

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	46.36 歳	539,996 円	1,355,590 円
医師（団体平均）	43.80 歳	576,481	1,429,309
看護師	37.68 歳	318,289 円	578,002 円
看護師（団体平均）	42.00 歳	315,921	517,999
事務職員	42.29 歳	326,854 円	580,126 円
事務職員（団体平均）	47.10 歳	335,568	526,889
技師	41.81 歳	329,305 円	593,538 円
技師（団体平均）	/	/	/
技能職員	/	円	円

- 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
- 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		池田市	
1人当たり支給額（令和6年度） 1,756 千円		1人当たり支給額（令和6年度） 1,822 千円	
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.500月分 勤勉手当 2.100月分 （1.400月分） （1.000月分）		（令和6年度支給割合） 期末手当 2.500月分 勤勉手当 2.100月分 （1.400月分） （1.000月分）	
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり
	役職加算 5～20%		役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

病院事業			池田市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2～20%を加算。			その他の加算措置 勤続25年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2～20%を加算。		
1人当たり平均支給額	1,202千円	16,161千円	1人当たり平均支給額	968千円	22,784千円

- 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		358,600 千円	
支給職員1人当たりの平均支給額（令和6年度決算）		674,060 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
医師	16 %	73 人	14 %
医師以外	14 %	459 人	

工 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		218,261 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		568,387 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年）		72.2 %	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療従事手当	医師	8級	日額6,100円
		7級	日額5,350円
		6級	日額4,600円、4,350円
		5級	日額4,350円、4,100円
		4級	日額3,950円
		3級	日額3,850円
		2級	日額3,150円
		1級	日額2,900円
放射線取扱従事手当	医療技術員、看護師	診療のためエックス線その他放射線を人体に照射する業務	月額3,000円
細菌検査等従事手当	医療技術員	細菌検査等に従事したとき	月額2,000円
		解剖時病理検査等に従事したとき	1件1,000円
夜間看護従事手当	看護師	午後10時から翌日の午前5時までの時間帯に勤務した者	深夜の全部 1夜10,000円 深夜の一部 1夜4,700円 (3時間未満3,000円)
	中央手術部看護師	待機業務	1回2,000円
夜間勤務従事技術職員手当	医療技術員	午後10時から翌日の午前5時までの時間帯に勤務した者	深夜の全部 1夜10,000円 深夜の一部 1夜3,100円 (3時間未満1,900円)
	放射線科、臨床工学科	待機業務	1回2,000円
専門・認定看護師有資格職員手当	看護師	専門・認定資格を有する看護職員に看護部の指定業務基準を満たすこと	専門看護師 月額5,000円
			認定看護師 月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	180,641 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	468 千円
支給実績（令和5年度決算）	216,366 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	519 千円

（注）

- 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	配偶者(3,000円：部長級以上は0円)、父母等(6,500円：部長級以上は3,500円)、子(11,500円)、16～22歳の子(5,000円加算)	同		49,529千円	252,697円
住居手当	借家居住者(28,000円の範囲内で支給)	同		47,414千円	351,214円
通勤手当	交通機関利用者(150,000円の範囲内で支給)、交通用具利用者(使用距離に応じて31,600円の範囲内で支給)。6か月を超えない範囲で4月と10月に支給	同		39,077千円	103,105円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち必要な者に対して給料月額平均の100分の25を超えない額を支給	同		95,698千円	688,475円
初任給調整手当	医師免許取得後35年目までの職員(医師)について支給 110,100円～29,100円	異	一般行政職には支給されない手当	85,546千円	1,239,790円
宿日直手当	宿直・日直をした職員について支給	異	一般行政職には支給されない手当	72,790千円	856,348円